

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2017年11月28日発行 第80号

Thank you 2017 みんなの忘年会



今年も本当にありがとうございました。

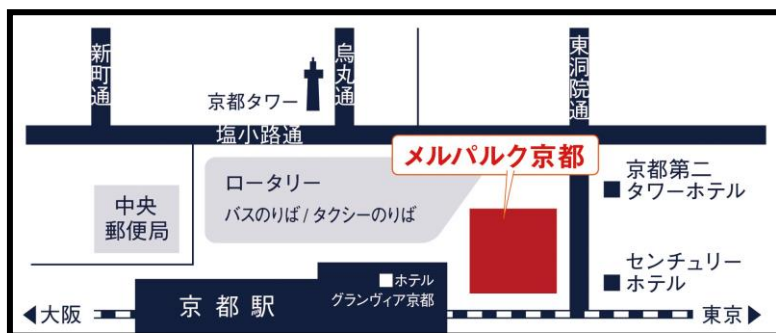
一緒に食事とお酒を囲んで、お互いをねぎらいましょう！

JCIL 本体、ワークス共同作業所、自立支援事業所、
コミュニティサロン・ファーストステップの合同企画です。

自立支援事業所の利用者・介助者のみなさんも一緒に楽しみましょう！



- 日 時：2017年12月12日（火）
18：30-20：30（18：00 開場）
会 場：メルパルク京都5F 宴会場「貴船」
参加費：3,500円
（5,400円のビュッフェ飲み放題つき）
申込み：12月8日（金）まで
下記 TEL・E-mail にて
お申し込みください。
担 当：村田、相見、岡山



こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうにも動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

- ★ヨ ガ：全身をうごかすヨガ
日 時：12月18日（月）
17：00-18：15（OPEN16：45）
場 所：油小路事務所2F
持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：岡山・橋口

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

第5回 共に安心して暮らせる京都デザインフォーラム
「生きづらさから生きやすさへ」
—ゆるやかなつながりで誰もが生きやすい暮らしをつくる—

第1部：シンポジウム

「暮らしを支える活動を通して、誰も取り残さない地域づくりを考える」

- ◎自閉症の方と共にとりくむ西陣麦酒のとりくみ
- ◎当事者運動と地域での支え合い
- ◎貧困問題、コミュニティ再生の課題について 他

第2部：「みんなで語ろう -誰もが生きやすいまちのために-」

障害当事者、ボランティア、一般市民などそれぞれの立場から話し合います。

◆日時：2017年12月 9日(土)13:00~16:30 (開場12:30)

◆会場：しんらん交流館 2階 大谷ホール (東本願寺北隣)

京都市営地下鉄烏丸線「五条」⑥地上出入り口にエレベーターあり

◆参加費：300円

※手話通訳・要約筆記・点字資料は11/30までに下記の連絡先へ

◆主催：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会、京都府社会福祉協議会

◆連絡先：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会(日本自立生活センター気付)

TEL:075-671-8484 FAX:075-671-8418

E-mail:jcil@cream.plala.or.jp

HP: <http://www.jouyakukyoto-hamon.com/>

担当：矢吹・村田



小松食堂

店長は、小松満雄さんです。

JCLにはたくさんの方が関わっています。

事業所で介助者として働く人、事務所で働く人、障害当事者として運動・活動している人、ワークス共同作業所で働く人、介助を利用する人、ファーストステップで働く人などなど

本当にたくさんの方の関わりがあります。

だけど、普段は、挨拶くらいはするけど…顔は知っているけど…声は聴いたことあるけど…そんな感じの関わりです。

そこで、みんなでおいしいご飯を食べながら、少しゆっくりお話ができたらいいなあと、この「小松食堂」を開店しています。

どうぞみなさん、お気軽にお越しください。

十二月の献立

四日(月) お好み焼き

汁もの

一八日(月) おでん

ご飯もの

汁もの

二五日(月) チキン

などクリスマスメニュー

どなたでも参加できます。

場所は「松の間」

いずれも一七時から

参加費三〇〇円

※二五日は「五〇〇円」

総合支援法に変わる！？ えっ、ほんま？Part64

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



寒くなってきたね。季節の変わり目で、体調崩す人も多いから、気を付けないとね。

うんうん。ところで、今日はどんなお話やる？

へー。大事な変化ってなんやろう？

ん！？「改正総合支援法」？
報酬改定のことはなんとなくわかるけど。。
総合支援法の「改正」ってどういいうこと？

あー。確かにそんなことあったよね。当事者がいっぱい集まってなんども会議もやっていた。

そうやったねー。骨格提言 100 ページ以上あるのに、厚労省から出された改正案は 4 ページくらいのペラペラの紙きれだった。
あれはショックやったなあ。
で、それと、今度の改正は関係あるの？

そうなんや。それで今回の改正なんやね。

そういうことなんや！で、肝心の中身は！？

障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?) 解説



そうだねー。急に寒くなったり、なかなかぱっとしない日が続くね。

今日は、総合支援法についての話をしようかな。
というのも、来年度 (2018 年度) は、けっこう大きな変化のある年なんだ。

一つは、「改正総合支援法」が、2018 年 4 月から施行されること。そしてもう一つは、障害福祉サービスの報酬改定が、これまた今度の 4 月に行われる。

少しわかりにくいよね。ちょっとおさらいするね。
昔、自立支援法ってあったよね。あの自立支援法に問題があって、民主党に政権交代したとき、自立支援法を廃止しよう、とか、総合福祉法をつくろうという話になった。

うんうん。推進会議というところで議論して、そうして、「骨格提言」というのができた。
それをもとに新しい法律ができるはずだったけど、また自公政権に戻り、自立支援法がちょっとだけ改正されただけに終わり、名前は「総合支援法」と変わった。
名前は変わったけど、中身はあまり変わらずということで、みんなでまとめて作りあげた「骨格提言」は、文字通り骨抜きにされてしまったわけだ。

うん。「総合支援法」に変わったとき、中身がすかすかだったので、「3 年後の見直し」が定められたの。つまり、検討事項とされているところについて、また 3 年後に見直ししますよ、ということ。

うん。正確には、総合支援法は 2013 年に施行されたから、去年 (2016 年) に改正案が通っている。2 年の準備期間を経て、来年の 2018 年 4 月から新たな改正が施行されるんだ。

もうスペースがないー。また来月書きますー！

「東九条と崇仁のいま・むかし」に参加して

脇坂洋一

先日東九条・崇仁の歴史と今後について学ぶ機会があり、その会に参加させてもらった。

私が京都に出てきてから、何かと東九条にかかわることが多かった。学生時代に在日朝鮮人や被差別部落について学ぶ機会が多くあり、東九条マダンには参加者として、車いす体験コーナーのスタッフとして関わらせてもらった。その縁もあってJCILで働くことになり、住まいも東九条である。

もう20年以上前のことになるが、学生時代には自転車で移動する際、よく須原通り（マダンセンターやエルファがある通り）を通った。当時の須原通りは「京都の最深部」ともいえる何とも言えない怪しげな雰囲気があり、「0番地」もまだ残っていた。JCILもその通りにあったが、古めかしい建物は周りに溶け込み、私はいかがわしい消費者センターかなにかと思っていた。

そんな東九条についての企画ということで、山本崇記さんの話はとても興味深かった。

山本さんは東九条の歴史、住民による様々な運動の経過、現在の差別問題など多岐にわたって話をしてくれた。

被差別部落の成り立ちでは、六条や七条など移転を繰り返して現在の崇仁地区に至っていること、被差別部落の住民たちによる運動では、崇仁が水平社の京都における活動拠点だったことや明治期の柳原銀行の創設に象徴される活発な経済活動が紹介された。

東九条の朝鮮人集落は、日本による朝鮮植民地支配の過程ででき、関西有数の集住地域になった。

在日と被差別部落、この両者は対立構造で語られることが多いが、山本さんはこれに反論する。住んでいる地域は明確に二つに分かれているのではなく混在している。両者が結婚したケースもあるし、協力して運動をしたこともあったという。

運動を積み重ね、住宅やインフラの整備が進み、周辺の住民との交流が続けられる中で両者への差別は薄らいで行ったが、ここ数年で時代を逆行させる動きが起こっている。

朝鮮学校に対するヘイトスピーチや被差別部落のデータベースの出版など、どれも看過できない問題である。

会ではJCILの矢吹さん、金順喜さんも話をされ、今後の東九条を考えるための話題を提供していただいた。

東九条はますます多様な人々が住むまちになっている。中国人留学生やフィリピン出身の人々、あちこちにできたゲストハウスを利用する外国人観光客も多く見るようになった。多くの障害者が暮らすまちでもあり、このかんでもJCILの関係でも多くの障害者が東九条で自立生活を始めている。

早いペースで古い建物が壊され、きれいなマンションや戸建が立ち、フェンスに囲まれた空き地が広がっている。東九条が大きく変わっていく中で、民族、人種、障害の有無、などの差をこえて「共生」を目指す取り組みは続けられている。東九条マダンをはじめとする様々な祭り・イベント、今回会場である多文化センターの設立、などなど。

東九条が多様で誰もが住みやすいまちになるよう、私もJCILのスタッフとして、住民としてなんらかの貢献ができればと思う。